

## がん薬物療法認定薬剤師研修事業に係る経費の取り扱い（平成25年度）

がん薬物療法認定薬剤師研修事業を実施するにあたり研修委託費については、研修生1人あたり15万円を限度として当会が支給いたします。支払い方法等につきましては、請求書に基づく銀行口座への振込となりますが、詳細は別途ご案内いたします。

なお、研修にあたりお支払するのは研修委託費のみとなります。講義研修における講師謝金・賃金職員雇用経費等につきましてはお支払いたしません。

※なお、平成26年度以降の経費の取り扱いに関しましては今後確定いたしますので、平成25年度研修における経費の取り扱いについてお知らせいたします。